

# 総務教育常任委員会資料

(平成28年4月21日)

## 【件名】

- ・ 鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について（教育総務課） ..... 1
- ・ 平成28年熊本地震に係る鳥取県教育委員会の対応について（教育総務課） ..... 2
- ・ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について（教育環境課） ..... 3
- ・ 検定中教科書の閲覧事案に係る対応等について（小中学校課） ..... 4
- ・ 特別支援学校における医療的ケアについて（特別支援教育課） ..... 7
- ・ 鳥取県子ども読書アドバイザー派遣依頼メール配信時のメールアドレスの流出について（社会教育課） ..... 8
- ・ 企画展「昭和の洋画を切り拓いた若き情熱 一九三〇年協会から独立へ」の開催について（博物館） ..... 9
- ・ 第5回鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等の概要について（博物館） ..... 別冊

教育委員会



# 鳥取県の「教育に関する大綱」の改定について

平成28年4月21日  
とっとり元気戦略課  
教 育 総 務 課

平成27年7月30日に策定した「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づく「教育に関する大綱」について、一部改定を行いました。

## 1 改定概要

- ・毎年度の重点的な取組施策を定める大綱の第二編について、平成27年度の重点取組施策を平成28年度の内容に改定した。
- ・中期的な取組方針を定める大綱の第一編に、「高校改革の推進」に係る記載を追加した。

## 2 改定のポイント

- ・県立高校の魅力化・県外生徒の受入など、全国から注目される学校づくり・高校改革の推進について記載した。
- ・地域未来塾の開設など、子どもの貧困対策に係る取組の充実や、困難な家庭環境にある子どもの居場所づくりの支援について記載した。
- ・学力向上では、本県の弱点である理数系の強化、2020年度からの大学入試改革を先取りした教育実践及び海外高等教育機関との交流の推進について記載した。
- ・特別支援教育では、LD等専門員の養成など発達障がい児への支援の充実、高校での手話のカリキュラム導入について記載した。
- ・スポーツ振興では、教員指導者を選手指導等に専念させる体制整備について記載した。

### <参考>

#### □鳥取県の「教育に関する大綱」とは

これまでの「教育振興協約」を継承していく認識のもと、「鳥取県教育振興基本計画」を基本として、平成27年度から平成30年度までの本県教育の中長期的な取組方針を第一編に定め、毎年度の重点的な取組施策及び目標指標を第二編において定めた。※第二編は毎年度改訂する。

#### □地方教育行政の組織及び運営に関する法律

##### (大綱の策定等)

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2～4 (略)

## 平成28年熊本地震に係る鳥取県教育委員会の対応について

平成 28 年 4 月 21 日

教 育 総 務 課

平成 28 年熊本地震の発生に伴う鳥取県教育委員会としての支援策について、ご報告します。

### 1 鳥取県へ避難された方への支援策

被災地から鳥取県へ避難してこられる児童・生徒がいた場合、転入学の相談窓口の設置や入学支度金の支給、県立高等学校の入学料の免除等の支援を行う予定。

支援内容等	概 要	対応方針
転入学の支援	小中高等学校、特別支援学校への転入学に係る相談窓口の設置	県教委事務局へ窓口設置
入学支度金の支給	父母等保護者が死亡したこと等により鳥取県内に避難し、県内の学校に転入学等する児童生徒に入学支度金を支給 ○小中学校等 10万円／人 ○高等学校等 20万円／人	熊本地震に対する支援活動に要する経費として計上された予備費により対応
奨学資金の貸与	高等学校等生徒に対する奨学資金の貸与 ○月額18,000円～35,000円(無利子)	既存の制度(平成28年度予算枠)で対応
入学料等免除	高等学校の入学選抜手数料・入学料の免除	免除が必要な生徒に対し、個別対応

### 2 被災地への支援策（今後、被災地からの要請に応じて、職員派遣を検討）

#### (1) スクールカウンセラーの派遣

被災地の児童生徒の心のケアを行うため、スクールカウンセラー（教育相談員）を派遣

#### (2) 指導主事の派遣

被災地の学校が再開される場合の支援を行うため、指導主事を派遣

#### (3) 文化財主事の派遣

被災における文化財の復興事業（埋蔵文化財の発掘調査業務等）が行われる場合に、文化財主事を派遣

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】						教 育 環 境 課 題 要 摘 要
工 事 名	工事場所	契 約 の 相 手 方	契 約 金 額	工 期	契 約 年 月 日	
県立鳥取高等学校整備事業 (7工区)(建築)	鳥取市東町 二丁目	大和建設株式会社	109,620,000円 (予定価格) 120,529,080円	平成28年3月25日～ 平成28年12月15日	平成28年3月25日	

## 検定中教科書の閲覧事案に係る対応等について

平成28年4月21日  
小中学校課

教科書発行会社が、検定中教科書の内容を教職員に閲覧させた上で意見を聴き、一部の教職員にはその対価を支払っていた事案について、対象となつた教職員に係る対応及び今後の取組等については以下のとおりです。

### 1 事案の概要

別紙のとおり

### 2 考え方について

対象となつた教職員が教科書採択に影響を与えた事実は確認されず、また、明らかに法令等に違反するものではなかつたが、教科書採択制度に疑惑や不信を抱かせかねない行為でもあることから、次のように対応した。

- ・下記①～③の全てに該当する場合 「文書訓告」相当
- ・下記①～③のいずれかに該当する場合 「厳重注意」相当

- ① 教科書採択を間近に控えた時期に、教科書発行会社との教科書に関する会議に参加して謝金等を受領したことは、注意に欠ける行為であること。
- ② 教科書採択を間近に控えた時期に、教科書発行会社との教科書に関する会議に参加した後、教科書採択に関する立場（調査員）に就任承諾したことは、公正・公平な採択事務に関して疑惑を抱かせかねない行為であること。
- ③ 当時、管理職等の管理的・指導的立場にあった者については、他の職と比べて高い注意義務が求められること。

※なお、本来懲戒処分に至らない場合の判断は、市町村（学校組合）教育委員会で決定するものであるが、今回の事案は全県的な問題であるため、市町村（学校組合）教育委員会で対応が異なるのは適切でないと判断し、県教育委員会が統一的な方針を市町村（学校組合）教育委員会に示し、平成28年3月30日付で対応。

### 3 上記考え方に基づく対応について

実人数43名のうち、退職者4名を除き、39名（他任命権者1名を含む）に対して次のとおり対応した。

「文書訓告」相当3名 「厳重注意」相当31名  
【内訳】

当時の職	管理職等	教諭
対応 「文書訓告」相当	3人	
「厳重注意」相当	7人	24人

※いずれも所管の市町村（学校組合）教育委員会及び任命権者で実施

※なお、上記①～③のいずれにも該当しない5名についても、所属校長から口頭注意

### 4 今後の取組について

本事案を踏まえ、今後以下のような取組を行う。

- (1) 教科書採択に関する制度の周知とともに、公正・公平な採択事務に係る留意事項について、採択地区協議会、市町村（学校組合）教育委員会や全教職員へ改めて徹底を図る。
- (2) 県教科用図書選定審議会等の委員及び調査員について、特定教科書発行会社との関係を有するものを選任しないなどの基準を策定する。
- (3) 金銭物品の受領はもとより教科書発行会社をはじめとする職務上の利害関係者に対する行為についての留意事項等を整理の上、全教職員への周知を図る。

【別紙：平成28年3月17日常任委員会資料】

検定中教科書の閲覧に係る事実関係の確認結果について

平成28年3月17日  
小 中 学 校 課

教科書発行会社が、検定中の教科書を教員に閲覧させて意見を聞いていた事案について、事実関係の調査を行った結果を、3月11日に文部科学省へ回答しましたので報告します。

1 鳥取県内の対象者（1／29に文部科学省から情報提供）

(1) 対象者数 延べ46人（実人数43人）

(2) 対価支払いの状況

対価支払いなし 15人（日本文教出版、開隆堂）  
対価支払いあり 31人（光村図書、東京書籍）

※重複者（延人数と実人数の差）3名について

- ・1名は、“対価支払いなし（15名）”と“対価支払いあり（31名）”の双方に関与したとされている者
- ・残り2名は、“対価支払いあり（31名）”の中で、2回関与したとされている者

2 事実関係の調査結果

(1) 調査実施人数 延べ45人（実人数42人）

※対象者のうち1人は死亡

(2) 調査方法

対象者全員に対する聞き取り調査及び該当教科書発行会社への独自調査を、市町村教育委員会とともに実施し、事実関係の確認を行った。

- ・所管市町村教育委員会による本人聞き取り調査
- ・県教育委員会による本人聞き取り調査
- ・県教育委員会による該当教科書発行会社への調査
- ・県教育委員会による採択地区協議会への確認

(3) 調査結果 該当教科書会社との接触の事実は全員確認済み

①選定委員や調査員等の採択に関与しうる立場の有無

名 称	文部科学省報告対象
採択地区協議会 選定委員	0人
採択地区協議会 調査員	6人
県教科用図書選定審議会 調査員	3人

※文部科学省への報告対象は、「検定中教科書を閲覧した教科書の採択期間におけるもの」に限られており、閲覧した教科書と異なる教科や、閲覧した検定中教科書の採択期間以外の調査員は対象外となっている。

(採択地区協議会)

市町村立の小・中学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にあるが、地域の諸条件等を考慮して同一の教科書を使用することが適當と考えて、共同採択することが可能で、その共同地区で採択を決定する協議会。

(県教科用図書選定審議会)

県教育委員会は、適切な採択を確保するため、採択の対象となる教科書について調査・研究し、採択権者に指導、助言、援助することとなっており、この調査・研究を行うために設置する審議会。

## ②採択結果への影響の有無

採択に影響を与えたという事実は、確認されなかった。

- ・教科書採択を直接判断する採択地区協議会選定委員の者は、閲覧中及び閲覧後にもいなかった。
- ・各教科書の特徴を調査して資料を作成する調査員はいたが、資料作成等において、当該教科書を誘導したような事実は確認されなかった。

## ③教科書発行会社の経費負担の有無

区分	謝金	交通費 宿泊費	食事	飲料等	懇親会等
調査員 (9人)	7人	2人	1人	7人	0人
調査員以外(37人)	24人	5人	15人	19人	1人
合計 (46人)	31人	7人	16人	26人	1人

※謝金：交通費とあわせて支給した事例も含む

※食事：すべて弁当が支給された事例である

※飲料等：コーヒー・ジュース類（アルコール類の該当はない）  
ケーキ提供の事例も含む

## ④その他

教科書発行会社からは、教科書採択に関する働きかけは無かった。

## 3 今後の予定

### (1) 対象者への処分の有無の検討

対象者について、明らかな違法行為と言えるものは確認されていない。  
しかし、公正・公平な教科書採択に対する疑惑・不信を抱かせたことは事実であり、不適切な行為の有無も含め、事案全体を丁寧に点検した上で、年度内に対応したいと考えている。

### (2) 学校現場への周知・徹底

○教科書採択に関する制度の周知を図るとともに、公正・公平に採択することの重要性について改めて徹底を図る。

○あわせて、金銭・物品の受領はもとより、職務上の利害関係者等に対する行為の留意事項について、全教職員に周知を図る。

# 特別支援学校における医療的ケアについて

平成28年4月21日

特別支援教育課

特別支援学校における医療的ケアについては、実施体制の整備・充実を進めているところですが、改善の状況について報告します。

## 1 鳥取県特別支援学校における医療的ケア運営協議会（3月15日開催）での協議

### （1）医療的ケアに関する文書の適切な管理

- ・鳥取養護学校において、管理が不適切（医療的行為実施記録の紛失、保護者との連絡帳の廃棄）であったことから、保存期間に関して意見を聴取した。

〈意見聴取の結果〉

- 5年間保存すべきもの … 医療的ケアの実施申請書・承諾書、看護師勤務記録簿 など
- 卒後5年間保存すべきもの … 医師の指示書、個人記録簿 など
- 毎年度末に保護者に返還すべきもの … 保護者との連絡帳
- 毎年度末に処分すべきもの … 医療的ケアの手順書
- 上記の内容については、3月22日付で各学校に通知し、適切な取り扱いを行うよう指示した。

### （2）医療的ケア啓発リーフレットの作成

- 学校における医療的ケアの考え方等を示した保護者向けのリーフレットを作成することとし、その内容について次回の運営協議会で協議することとした。

## 2 鳥取養護学校の看護師配置状況

- 学校看護師長（正職員）1人、学校看護師（非常勤職員）5人を配置して、医療的ケアを実施している。（3月までは中央病院、他の特別支援学校からの応援派遣を受けていたが、現在は応援派遣は受けていない。）
- 現状では、必要最小限の看護師数の確保にとどまっていることから、円滑なローテーションを組むことができるよう、引き続き、看護師の確保に努めている。

## 3 その他

### （1）関係教職員（平成27年度の在職者）への対応

今回の事案により、医療的ケアを要する児童生徒の一部が登校できない状態が発生したこと、また、医療的ケアに関する簿冊の紛失等により、保護者の権利を侵害することになったことから、以下のとおり関係教職員（平成27年度の在職者）に対し、文書訓告等を行った。

（文書訓告）鳥取養護学校長、鳥取養護学校事務次長

（口頭厳重注意）鳥取養護学校教頭（2人）、鳥取養護学校事務長、特別支援教育課長

### （2）今後の取組

今年度から新たに教員を対象とした医療的ケアに係る研修を実施する予定であり、その内容等について検討を進めている。

# 鳥取県子ども読書アドバイザー派遣依頼メール配信時のメールアドレスの流出について

平成28年4月21日  
社会教育課

以下のとおり個人情報が漏えいする事態が発生しましたので、報告します。

## 1 発生日時

平成28年4月20日（水）14：37（公用携帯からメールを送信した時間）

## 2 流出した個人情報

- (1) 流出した個人情報の内容 鳥取県子ども読書アドバイザーのメールアドレス  
(2) 流出した件数 17名

## 3 経過

PTA研修会へ御出講いただけるかをメールで照会するため、標記アドバイザー登録者のメールアドレスを「宛先」に入力した後、「BCC」に変更する操作をする際に、誤って送信してしまった。

※PCメールを受信できない設定のアドバイザーがおられるため、課が所有する公用携帯からアドバイザー登録者に送信。

※課所有の公用携帯の機能として、一度宛先にアドレスを入力した後、BCCに変更する操作が必要。

## <鳥取県子ども読書アドバイザー派遣制度について>

保護者研修や読み聞かせボランティア研修などに派遣し、読み聞かせのポイントや絵本や児童書の選び方などについて指導する。

\*アドバイザーに登録いただいている方：

主に読み聞かせ団体で長年活動されている方、学校司書等

### [派遣の流れ]

- ①PTA等から研修会への講師派遣の依頼がある
- ②登録された鳥取県子ども読書アドバイザーに、派遣の受諾について社会教育課がメールで照会する

※今回、この際に個人情報が流出

- ③派遣可能なアドバイザーが県に返信する
- ④派遣決定

## 4 対応状況

メールおよび電話により、メールアドレスが見える状態でメールを送信したことについて謝罪申し上げるとともに、受信されたメールを削除いただくよう依頼中。

## 5 再発防止策

- ・メーリングリスト方式の活用を検討し、メールアドレスの漏れない仕組みに変更する。

# 企画展「昭和の洋画を切り拓いた若き情熱 一九三〇年協会から独立へ」 の開催について

平成28年4月21日  
博物館

企画展「昭和の洋画を切り拓いた若き情熱 一九三〇年協会から独立へ」を下記のとおり開催しています。

## 1 趣旨

「一九三〇年協会」は、1920年代前半の同時期にパリに留学していた前田寛治、里見勝蔵、木下孝則、佐伯祐三、小島善太郎の5人の若き画家たちにより、滞欧以後の作品発表の場として1926年に東京で結成された。その後、パリから戻ったその他の仲間たちが次々と会員に加わり、一般の作品も公募するようになると、組織は急速に拡大し、旧態依然の画風を展開する帝展や二科展に対する新しい時代の新勢力として注目を集め、洋画界に大きな影響を与えた。

しかし、佐伯の客死や里見の脱会などにより弱体化しはじめた同協会は、1930年の第5回記念展の後、前田が不帰の人となつことにより足並みが乱れる。そうしたなか、同年11月に同協会を発展させたかたちで、二科会の里見勝蔵、児島善三郎、林武らにより「既存の団体からの絶縁」、「新時代の美術の確立」の宣言のもと「独立美術協会」が創立された。

本展では、2016年に「一九三〇年協会」創立から90年の節目を迎えるのを機に、昭和の洋画界に旋風を起こした二つの美術団体の活動に改めて注目し、大きな影響を与えた時代の寵児たちの作品を一堂に紹介する。

2 会期 平成28年4月2日（土）～5月22日（日） ※休館日：4月25日（月）

3 会場 鳥取県立博物館 2階 第1・第2特別展示室

4 主催 鳥取県立博物館、新日本海新聞社

5 協賛 日本通運（株）、（株）モリックスジャパン、三和商事（株）、（株）吉備総合電設

6 企画協力 公益財団法人 日動美術財団

7 観覧料 一般/800円（20名以上の団体・前売/600円）

8 展示内容 前田寛治、佐伯祐三、里見勝蔵、三岸好太郎、野口弥太郎、川口軌外、福沢一郎、林武など、会の主要メンバー計32名の油彩作品88点を展示。

## 9 関連事業

（1）ギャラリートーク（本展担当学芸員による展示解説）

期日：4月2日（土）、5月21日（土） 時間：14:00～15:00

会場：展示会場 定員：なし（要観覧料）

（2）アートセミナー「前田寛治と一九三〇協会」

講師：林野雅人（当館主任学芸員・本展担当者）

期日：4月16日（土） 時間：14:00～15:30 会場：当館2階講堂

定員：先着250名（申込不要・聴講無料）

（3）特別講演会「前田寛治の生きた時代」

講師：木本文平氏（碧南市藤井達吉美術館長）

期日：4月23日（土） 時間：14:00～15:30 会場：当館2階講堂

定員：先着250名（申込不要・聴講無料）

（4）学芸員総出！わいわいギャラリートーク

日時：①4月30日（土）10:00～11:00、15:00～16:00

②5月14日（土）14:00～15:00

会場：展示会場 定員：なし（要観覧料）

